

| | |
|---|---|
| <p>に関しての詳細な検討に御礼申し上げます。</p> <p>報告（案）には、「TV 放送との干渉検討結果まとめ」として現行放送サービスへの受信干渉問題が確認された場合、「対策の実施に当たっては、干渉発生事例毎の状況、環境やマージン等を考慮し、関係者と対策に関する調査方法、費用、調整方法等を協議、検討する必要がある。」と記載されております。</p> <p>具体的な対策の実施にあたってはテレビ放送サービス受信者に負担のかからない手法での対応や制度整備が講じられるようお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">【一般社団法人電子情報技術産業協会】</p> | <p>サービス受信者の負担軽減の必要性を認識し十分に配慮した検討結果となっておりますが、今後の運用や制度整備等に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p> |
| <p>700MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件を示した「携帯電話等高度化委員会報告（案）」に対して意見を提出する機会をいただき大変感謝いたします。</p> <p>エリクソン・ジャパン株式会社は、APT（アジア・太平洋通信共同体）報告書が示し、現在 3GPP で議論中の FDD 周波数アレンジメントと整合して、日本において 700MHz 帯で高度携帯電話システムの展開を可能とする本報告案を歓迎、支持いたします。</p> <p>一方、報告書案が示す周波数アレンジメント（30MHz x 2）は、APT 報告書の FDD アレンジメント（45MHz x 2）のサブセットとなっています。</p> <p>周知の通り、700MHz 帯は移動通信システムに非常に適した電波帯であり、非常に貴重な無線資源です。</p> <p>スマートフォンなどの高度端末の増加にともない移動通信トラフィックが急速に増大する今日、この帯域のできるだけ多くの部分を携帯電話システムに利用することにより大きな社会的・経済的な効果が期待されます。</p> <p>したがって、将来周波数の差分（15MHz x 2）が移動通信サービスに利用可能となる、もしくはその帯域の周波数利用効率が想定外に小さいことが判明した時は、その利用目的を見直し、700MHz 帯の周波数アレンジメントを APT 報告書の FDD アレンジメントと完全に整合させることを検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: center;">【エリクソン・ジャパン株式会社】</p> | <p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p> <p>なお、ご意見のうち、国際的な周波数配置に関する整合性につきましては、本報告（案）は、我が国における電波の利用状況を鑑み、それらに十分に配慮した検討結果となっておりますが、今後の電波の有効利用に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p> |
| <p>今回の報告（案）に賛同します。</p> <p>しかしながら、周波数の国際的協調と国際調和の観点では、わが国だけが、ITS を 700MHz 帯に割り当てており、また、TV 放送が 710MHz まで割り当てられており、AWG の 700MHz 周波数割当とは完全に整合が取られておりません。</p> <p>周波数有効利用の観点から、将来 ITS や TV 放送帯域の 51-52Ch（698-710MHz）の使用状況が低い場合には、帯域割当の見直しを行い、これらの帯域も国際的に大幅なトラヒックの伸びが予想されているモバイル事業に活用されるべきと考えます。</p> <p style="text-align: center;">【クアルコムジャパン株式会社】</p> | <p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p> <p>なお、ご意見のうち、国際的な周波数配置に関する整合性につきましては、本報告（案）は、我が国における電波の利用状況を鑑み、それらに十分に配慮した検討結果となっておりますが、今後の電波の有効利用に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>携帯電話等高度化委員会報告（案）に賛成いたします。</p> <p>本報告（案）は、周波数再編によって移動通信システム用周波数帯の新たな割り当てを実現する技術的条件等が示されており、3.9世代移動通信システムの早期導入を可能とし、周波数の有効利用が図られるものと考えます。</p> <p style="text-align: center;">【KDDI株式会社】</p> | <p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p> |
| <p>同報告書の第2章「700MHz帯を使用する移動通信システムに係る干渉検討」において、当該周波数帯を移動通信システムに使用することによる地上デジタルテレビ放送視聴世帯への影響回避策としてフィルター追加などの対策が必要なが記載されている。</p> <p>一方、地上デジタルテレビ放送から移動通信システムへの干渉軽減手段として、地上デジタルテレビ放送設備へのフィルター追加対策などが挙げられている。</p> <p>これらの対策の実施は、運用中の地上デジタルテレビ放送の視聴、及び、地上デジタルテレビ放送事業へ影響を与えないことが前提であり、報告書に課題として述べられているように、影響規模の調査や実施方法について、関係機関と十分に協議の上で、混乱を生じないような施策がとられることを期待する。</p> <p style="text-align: center;">【株式会社フジテレビジョン】</p> | <p>700MHz帯を使用する移動通信システムと地上デジタルテレビ放送との相互の与被干渉による影響への対応施策につきましては、本報告（案）は、それらの必要性を認識し十分に検討した内容となっておりますが、今後の運用や制度整備等に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p> |